

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★ 今月の事故 ★



1. 事故の概要（就業途上）

今月の「1か月以上入院の報告」のうち就業途上の事故が4件ありましたが、その全てが「自転車」による事故でした。

- 【事故①】 自転車で公園清掃に向かう途中、交差点で自転車と出会い頭に衝突した。
- 【事故②】 自転車で漕ぎ出そうとした際に前輪が縁石に乗り上げ転倒した。
- 【事故③】 歩道に設置されている植え込み部分に自転車の後輪が接触し、転倒した。
- 【事故④】 暴風雨の中、自転車で走行していたところ車にぶつけられた。

2. 事故の原因

運転の失敗、前方不注意、周囲の安全確認が不十分であったこと。

3. 再発防止策

【センター】

- ①事故を起こした会員に、安全就業研修会への参加を義務付け
- ②安全就業強化講習で前年度事故内容を報告し、防止策を会員に周知
- ③担当者が当該会員に事故の詳細を聞き取り、その再発防止策を直近の安全管理委員会で検討し、各地区及び同一就業の従事会員に周知
- ④自転車乗用マナーの徹底と、ヘルメット着用の必要性を会報で伝達
- ⑤各地域班会議において、傷害事故のうち転倒事故が半数を占めている状況を周知

【連合本部】

- ①自転車安全利用講習会を開催し、男女別・年齢別の起きやすい事故について注意喚起を行った。また、自転車の乗り方について、実技を含めた自転車安全講習会を開催
- ②自転車利用時の交通事故の注意喚起チラシを配付
- ③通勤災害の転倒のうち、自転車による事故が増えており、車道から歩道への乗り上げ時、自転車や歩行者との離合する際には特に気をつけるよう周知徹底

4. 全シ協から

シルバー人材センターにおいては、6頁に記載のとおり昨年度の就業途上の重篤事故16件のうち、「自転車」による事故が9件と半分以上を占めており、従来と変わらず突出しています。

安全・安心な自転車利用をするためには、

- ①車道では左側通行を守ること
- ②交差点では一時停止し安全確認をすること

を必ず心掛けるようにしましょう。

なお、自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負っており、高齢になるほど頭部を傷害しやすくなりますので、自転車用ヘルメットをかぶり頭部を守ることが重要です。

また、出発時にふらつく人の傾向として、ペダルを低い位置から踏み込むほどふらつきやすいので、ペダルを高い位置から強い力で踏み込みましょう。

◎今年の4月1日から自転車保険への加入が義務化され、4月から東京都全域、奈良県、愛媛県から実施され、その他全国の地域でも義務化や努力義務が拡大されています。自動車保険のオプション等により、既に自転車保険に加入されている場合もありますので、新たに加入する必要があるかどうかを確認して、必要があれば加入しておきましょう。

令和2年4月（令和2年度）事故速報

(1) 重篤事故

4月は、2件の重篤事故報告がありました。

就業中・就業途上別にみると、就業中では令和元年度の1件と比して2件と1件の増加となっており、また就業途上においては、令和元年度の1件と比して0件と1件の減少となっています。

4月報告分

令和2年4月累計	就業中・就業途上	件数	内 訳				令和元年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	2	1	1	2	0	就業中	1	1	0	1	0	
就業途上	0	0	0	0	0	就業途上	1	0	1	1	0	
計	2	1	1	2	0	計	2	1	1	2	0	

↳ 対前年度比 100.0%

4月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
1	男 74 歳	就業中 (死亡)	午前中、落ち葉の清掃、低木枝切りの作業を6人で分担し、枝切り作業を担当した会員が作業中に約3.5mの梯子から転落し、頭部及び腹部を強打した。仰向けになって倒れているところを通行人が発見し、病院に救急搬送されたが、当日死亡した。会員は一人で作業にかかったが、他会員の梯子を使用して桜の木に梯子を掛け2m程登った所から転落したと思われる。	×	×	—
2	男 78 歳	就業中 (入院)	三脚脚立に登って植木の剪定作業を行っていたところ、バランスを崩して転落し、病院に救急搬送された。入院後6か月を経過したが、現在も入院中である。原因は三脚脚立を梯子として使用していること(支柱を設置していない)、脚立上部と樹木を引っ張る固定ロープが不十分であり、地面と脚立の設置面も傾斜が見受けられ不安定であったことが考えられる。	○	×	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

4月は、就業中の事故7件、就業途上の事故4件と、合計11件であり、昨年度同月22件と比して11件の減少となっています。また、男女別では、男性は4件の減少となっており、女性も7件の減少となっています。

令和2年度4月分

仕事の内容		事故数(件)	男性(件)	女性(件)	平均年齢(歳)	
	植木・樹木の剪定等	4(6)	4(6)	0(0)	75	
	除草作業	0(4)	0(1)	0(3)	—	
	屋内・屋外清掃作業	1(6)	0(3)	1(3)	72	
	その他	2(2)	2(2)	0(0)	77	
	計	7(18)	6(12)	1(6)	75	
就 業 途 上	交 通 手 段	徒歩	0(1)	0(1)	0(1)	—
		自転車	4(3)	3(0)	1(2)	76
		バイク	0(0)	0(0)	0(0)	—
		自動車	0(0)	0(0)	0(0)	—
		計	4(4)	3(1)	1(3)	76
合 計		11(22)	9(13)	2(9)	75	

()は令和元年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。

※ シルバー団体障害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

2月は、仕事の型別では、「ビル・建物清掃員」「ごみ収集・し尿汲取作業員」がそれぞれ2件、「めっき工、金属研磨工」、「木製品製造工」、「他に分類されない運搬・清掃・包装等の職業」がそれぞれ1件あり、合計7となっています。男女別の内訳は男性が4件、女性が3件となっています。

2月までの累計は97件となり、男女別の内訳は、男性が57件、女性が40件となっています。
なお、死亡事故はありませんでした。

令和元年度2月分

	仕事の型（小分類）	小分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			2月	累計	2月	累計	2月	累計	2月	累計
業 務 災 害	測量技術士	93	0	2	0	2	0	0	—	65
	福祉施設指導専門員	162	0	1	0	0	0	1	—	69
	受付・案内事務員	254	0	1	0	1	0	0	—	65
	出荷・受付係事務員	272	0	2	0	1	0	1	—	74
	小売店販売員	323	0	4	0	1	0	3	—	73
	その他の家庭生活支援の職業	359	0	2	0	1	0	1	—	71
	調理人	391	0	7	0	0	0	7	72	71
	飲食物給仕係	403	0	5	0	1	0	4	70	73
	その他の居住施設・ビル等の 管理の職業	419	0	2	0	2	0	0	—	72
	他に分類されないサービスの 職業	429	0	4	0	0	0	4	—	67
	養畜作業員	462	0	1	0	1	0	0	—	72
	自動車組立設備制御・監視員	513	0	1	0	1	0	0	—	65
	めっき工、金属研磨工	534	1	1	1	1	0	0	69	69
	水産物加工工	552	0	1	0	0	0	1	—	71
	弁当・惣菜類製造工	554	0	1	0	1	0	0	—	67
	木製品製材工	561	1	1	1	2	0	0	72	
	一般機械器具修理工	601	0	1	0	1	0	0	—	75
	バス運転手	661	0	2	0	2	0	0	—	70
	乗用自動車運転手	662	0	1	0	1	0	0	—	66
	内装工	717	0	1	0	1	0	0	—	78
	採鉱員	741	0	1	0	0	0	1	—	70
	陸上荷役・運搬作業員	753	0	1	0	1	0	0	66	66
	倉庫作業員	754	0	1	0	1	0	0	—	76
	配達員	755	0	4	0	4	0	0	—	73
	荷造作業員	756	0	1	0	1	0	0	—	67
	ビル・建物清掃員	761	2	6	0	0	2	6	70	
	道路・公園清掃員	763	0	1	0	1	0	0	—	73
	ごみ収集・し尿汲取作業員	764	2	3	1	2	1	1	71	
	産業廃棄物収集作業員	765	0	2	0	2	0	0	—	74
	その他の清掃の職業	769	0	5	0	4	0	1	—	72
	製品包装作業員	771	0	2	0	1	0	1	—	72
	選別作業員	781	0	10	0	7	0	3	71	71
	軽作業員	782	0	12	0	7	0	5	81	71
他に分類されない運搬・清 掃・包装等の職業	789	1	7	1	6	0	0	80		
計	—	7	97	4	57	3	40	72	71	

「シルバー派遣事業における労働者死傷病報告等に基づく労働災害報告」については、
(1)「派遣・業務災害報告」については、各月翌月最終稼働日までに、(2)「派遣・通勤災害
報告」については、令和2年3月31日までの期間での発生分を令和2年4月30日までに必
ず提出願います。(平成31年4月22日付 事務局長通達により通知済)

★ 令和元年度 重篤事故とその推移について ★

1 重篤事故の推移

表1のとおり、令和元年度の重篤事故の件数は37件で、昨年度の53件から16件減と大幅に減少する結果となりました。就業中の事故件数は21件で、昨年度の37件から21件と大幅に減少しましたが、就業途上は16件で昨年度と同数になっています。

死亡者数は就業中12件、就業途上6件の計18件で過去最少となりましたが、6か月以上の入院は就業中9件、就業途上10件の計19件で、10年前（平成22年度）の20件に次いで多い件数となりました。特に6か月以上の入院は就業途上の件数が10件もあり、これが過去最少だった平成28年度の28件近くまで削減できなかった要因となっています。

表1 (重篤事故＝死亡事故、又は6ヶ月以上の入院)

区分 年度	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計
27年度	15(1)	5(0)	20(1)	4(3)	5(3)	9(6)	19(4)	10(3)	29(7)
28年度	15(4)	6(1)	21(5)	4(3)	3(1)	7(4)	19(7)	9(2)	28(9)
29年度	22(0)	10(0)	32(0)	11(3)	3(1)	14(4)	33(3)	13(1)	46(4)
30年度	29(3)	8(1)	37(4)	14(4)	2(0)	16(4)	43(7)	10(1)	53(8)
元年度	12(0)	9(1)	21(1)	6(1)	10(2)	16(3)	18(1)	19(3)	37(4)

() の数値は女性で内数

2 令和元年度重篤事故の分析

(1) 就業中の事故

表2-1のとおり、就業中の事故の57%が、「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。植木剪定、樹木剪定等における墜落・転落の事故が12件と突出しています。

次いで「転倒等」が3件となっています。安全帽の着用が義務ではない作業もありますが、転倒による頭部の強打は致命的なことが多く、安全帽さえ着用していればと悔やまれるケースもありましたので、可能な限り、安全帽の着用をお願いしたいと思います。

また、熱中症など体調不良を原因とした事故も散見されます。体調がすぐれない時は、無理をしないで仕事を断ったり、また仕事中でも適宜休憩をとるよう気をつけてください。

表2-1 令和元年度 重篤事故の分析—就業中—

事故の型	事故の内容	事故件数			
		死亡	入院	合計	比率
墜落・転落	植木剪定、樹木伐採等における墜落・転倒	5	5	10	
	半地下自動車に続く斜めスロープ左側の場所の周辺での草取り作業中に足を滑らせて横転落下	0	1	1	
	公園内の樹木のキイロスズメバチの巣を除去するため、1.6m位登ったところで枝払い、殺虫剤噴霧の作業中、後ろ向きに落下	0	1	1	
	計	5	7	12	57%
転倒等	就業場所(公営配水池の除草作業)に向かうため階段を登っていたが、途中で転倒	1	0	1	
	夜間管理業務に就業中、施設内の駐車場で転倒	1	0	1	
	児童公園のトイレ清掃終了後、公園外周の高さ約30cmの柵を跨いだところ、足がひっかかり道路側に転倒	0	1(1)	1(1)	
	計	2	1(1)	3(1)	14%
交通事故	ポスター掲示場巡回の際、自転車で横断歩道を横断中に自動車に接触され転倒	1	0	1	
	無料生活情報誌を自動車で各家に配布中、下り坂道のゆるい左カーブを曲がり切れずに道路から飛び出し立木に激突	0	1	1	
	計	1	1	2	10%
その他	除草作業を行っていたが仰向けになって倒れているのを発見された	1	0	1	
	個人宅の家事援助として出向き、外で窓ガラスの拭き掃除を行った後、顔色が変わり救急車を手配が到着時点で心肺停止	1	0	1	
	原料等を上げ降ろしするリフトがあり、本人が水を飲んでいる時に2階にいた工場職員がリフトの下降スイッチを押し、そのリフトの下敷きになった	1	0	1	
	駅前放置自転車指導・誘導業務で当番箇所である銀行前に移動したが、10分程経過した際、地面に倒れこんだ	1	0	1	
	計	4	0	4	19%
	合計	12	9(1)	21(1)	100%

()の数字は女性で内数

(2) 就業途上の事故

就業途上の重篤事故は、表2-2の交通手段別にみると、自転車での事故が9件、徒歩が4件、自動車が3件となっており、従来と変わらず自転車による事故が突出しています。自転車は軽車両です。自転車による事故の多くは左側通行、一時停止を守ることにより防げるという調査結果もあります。

また、就業途上の事故の中には、必ずしも本人に過失責任があるとは言えない事故もありますが、交通ルールを守ることはもちろん自らの体力を過信することなく、そして、周りに十二分に注意を払っていただきたいと思います。

交通手段	事故の場所	事故の内容	事故件数			
			死亡	入院	合計	比率
徒歩	道路	横断歩道を歩いていたところ自動車にはねられ・接触された、路面電車を降りて歩いていたところ自動車にはねられた、道路を横断したところ自動車にはねられた、	3(1)	1	4(1)	
		計	3(1)	1	4(1)	25%
自転車	交差点	右折車にはねられた・衝突された、T字路を直進していたところ左折車と衝突した、自動車との出会い頭の事故にあった、横断中左から直進する車と衝突した、相手の車と衝突して転倒した、	2	4(2)	6(2)	
	道路	横断歩道を渡っていたところ右折車にはねられた、坂道で転倒した、	0	3	3	
		計	2	7(2)	9(2)	56%
自動車	交差点	別の自動車に衝突された、	0	1	1	
	道路	電柱に衝突した、コンクリート壁に衝突した、	1	1	2	
		計	1	2	3	19%
		合計	6(1)	10(2)	16(3)	100%

() の数字は女性で内数

(3) 年齢・男女別状況

年齢別での事故状況は、表3のとおり「71歳から75歳」が32%と最も多く、次いで、「81歳以上」が27%となっています。

また、男女別に見ると、89%は男性で、その内「71歳から75歳」の層が最も高い数値となっています。

年齢	60～65歳(件)	66～70歳(件)	71～75歳(件)	76～80歳(件)	81歳以上	計(件)
男性	0	6	10	8	9	33
女性	0	1	2	0	1	4
計	0	7	12	8	10	37
比率	0%	19%	32%	22%	27%	100%

福岡県連合から、安全ポスターの紹介がありました！

福岡市センターが会員向けに作成した安全就業に関するポスターです。ポスターは、市内の本部及び7出張所に貼られて、チラシは、安全パトロール先や会議で配付されているとのことです。

来月、このような好事例を集めますので、よろしくお願ひします。



熊本県における安全就業の取組み

1. 熊本県シルバー人材センター連合の概要（令和元年度実績）

(1) センター数	42 団体（国庫補助 16 団体、国庫補助対象外 26 団体）
(2) 会員数	10,064 人（男性 4,903 人、女性 2,271 人）
(3) 粗入会率	1.5%
(4) 就業実人員	8,267 人
(5) 就業率	82.1%（請負・委任 75.2%、派遣 67.0%）
(6) 就業延人員	934,478 人日（請負・委任 826,232 人日、派遣 108,246 人日）
(7) 受注件数	75,187 件（請負・委任 74,524 件、派遣 663 件）
(8) 契約金額	4,554,160 千円（請負・委任 3,998,948 千円、派遣 565,212 千円）

2. 熊本県の過去 5 年間の事故発生状況（請負・委任事業）

熊本県内のシルバー人材センター事業実績及び事故発生状況は、下表のとおりとなっています。

年度	会員数（人）			就 業 延人員 （人日）	傷害事故（件）					損 害 賠 償 事 故 （件）
	男性	女性	合計		うち重篤事故 （件）		合計	就業中	途上	
					就業中	途上				
27	6,646	3,219	9,865	978,732	82	17	99	0	0	89
28	6,650	3,220	9,870	933,548	72	9	81	0	0	83
29	6,532	3,125	9,657	949,610	91	8	99	1	0	86
30	6,660	3,204	9,864	954,054	61	7	68	1	0	82
元	6,769	3,295	10,064	934,478	75	3	78	2	0	82

令和元年度の傷害事故件数は78件で、前年度と比較して10件の増加となりました。重篤事故についても3年連続で発生しました。また、1ヶ月以上の入院事故についても平成30年度8件に対し令和元年度12件（重篤事故含む）と増加しました。2年連続で発生した重篤事故を止めるべく安全パトロールの強化と会員向けの安全講話等を積極的に実施してきましたが、令和元年度も2件の重篤事故が発生し現在のところ結果に繋がっていません。引き続き会員の意識付けと安全強化に取り組んでいきます。

損害賠償事故発生状況と賠償金額

年 度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
事故発生件数	89件	83件	86件	82件	340件
損害賠償金額（飛び石）	4,708,301	5,926,545	8,007,965	4,249,241	22,892,052
損害賠償金額（その他）	3,414,275	2,431,424	2,448,468	1,801,431	10,095,598
合計金額（円）	8,122,576	8,357,969	10,456,433	6,050,672	32,987,650

3. 熊本県連合における安全就業の取り組み

連合会安全・適正就業対策委員会（委員構成、活動拠点事務局長7名、連合事務局長1名、職員5名）により安全・適正就業推進基本計画に基づき毎年重点実施項目を策定し理事会、総会を経て実施しております。

(1) 令和元年度安全・適正就業対策

- ① 安全・適正就業パトロール計画を策定し、さらなる強化を図ります。
(令和元年度は新規加入並びに重篤事故発生センターを追加し23センター実施。)
- ② 「シルバー人材センターにおける事故発生状況報告書」を作成し全センターへ配布し、会員の安全・適正就業に対する意識高揚に努めます。
- ③ 「安全就業ニュース」を活用し安全・適正就業の意識の高揚に努めます。
- ④ 熊本県シルバー人材センター連合「令和元年度安全大会」を開催します。

(2) 安全・適正就業推進のための講習会、研修会

- ① 県内を5ブロックに分け各センターの事務局長及び安全・適正就業推進員、安全委員を対象に研修会を開催します。
- ② 各センターからの要請に応じ安全・適正就業講習会で講話し会員への安全・適正就業に対する意識の高揚に努めます。

熊本県シルバー人材センター連合 令和元年度 安全大会

開催日：令和元年7月12日（金）

場 所：熊本市植木文化センター

参加者：活動拠点37センター 182名

講 演：藤井電工株式会社 福岡営業所より

演題『安全帯から墜落制止用器具への改正について』



令和元年度 安全・適正就業推進員研修会

開催日：平成31年4月～令和元年5月

場 所：県内5ブロックに分け開催（県央・県南・県北・人吉・天草）

参加者：154名

議 題：「草刈り機事故から身を守るためには！」

（事故事例を含めた基本動作の在り方について）

第一索道商事株式会社 代表取締役社長 平野隆三氏が公演

刈払機による賠償事故件数は平成30年度82件、令和元年度82件と横ばいで推移しているが内57件が飛石による賠償事故となり全体の70%を占めています。



（研修会風景 県央）



（熱中症対策でファン式空調服の説明）

令和元年度 安全・適正就業推進員研修会

◎ 各センターからの要請により講習会に出席し安全講話を実施 ◎

各センターが総会・安全大会・シルバーの日等で会員を集め安全教育を実施する際に連合会として、現地へ出向いて安全・適正就業について会員を対象に講話を行い安全の意識づけを行っています。（令和元年度実績 7センター 441名参加）

- （公社）天草市シルバー人材センター
- （一社）山都町シルバー人材センター
- 益城町シルバー人材センター
- 水上村シルバー人材センター
- 多良木町シルバー人材センター
- 小国町シルバー人材センター
- 美里町シルバー人材センター

令和元年度 安全パトロール実施（23センター）

令和元年度 安全・適正就業パトロール実施計画			
実施月	実施センター	実施月	実施センター
5月	(公社) 菊池市SC 苓北町SC (公社) 宇土市SC	10月	(公社) 水俣・津奈木SC 南小国町SC
6月	(公社) 大津町SC 和水町SC (公社) 熊本市SC	11月	小国町SC 五木村SC
7月	(公社) 荒尾市SC 球磨村SC 嘉島町SC	12月	(一社) 御船町SC 相良村SC
8月	(公社) 上天草市SC 多良木町SC	1月	(公社) 菊陽町SC 甲佐町SC
9月	山江村SC 美里町SC	2月	(公社) 合志市SC 南関町SC

○シルバー人材センターの安全パトロール風景と安全委員を含めた安全懇談会を実施



熊本県シルバー人材センター連合様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

今年新型コロナウイルスの影響で、GWも自宅からほぼ出ない自粛生活を送っていた方も多いかと思いますが、季節は確実に進み、新緑の美しい季節となりました。今月開催の安全就業優秀・優良センターの選定委員会も書面による審査となったため、今年から3年間のスローガンも合わせ、まだ受賞センター等決まっていません。来月上旬には決定する予定ですので、今しばらくお待ちください。昨年度、就業中の重篤事故は大幅に減りましたが、就業途上の自転車による事故は相変わらず多発しています。手軽な乗り物ではありますが、左側通行、一時停止等のルールを守って乗るよう心掛け、事故のない日が続くことを願っています。(松山)安全担当となって約2年間が経過しました。安全については、日々勉強の毎日です。今月号は、「令和元年度 重篤事故の分析」を取り上げてみました。平成30年度と比較してみると、死亡事故件数は大幅に減ったのに対して、「6か月以上の入院」が約2倍に増えていること、また、男女比率で男性の割合が昨年度と同様に約9割という分析結果が目を引きました。事故分析をいろいろな角度から捉えることにより、事故防止に少しでも役立てていきたいと思ひます。

(笹野)

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

＜頒布物のご案内＞ 新規会員さんへの研修に活用ください！

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 200 円 A4 判
(税抜・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行のB5版／16頁からA4版／20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】